

議会だより

2月定例市議会

平成23年第2回定例会は2月16日から3月15日までの28日間にわたり開会しました。

市長からは、平成22年度一般会計補正予算案、平成23年度一般会計当初予算案など71議案と人事議案2件が提案されました。

審査にあたっては、2月16日に議長を除く全議員で構成される予算特別委員会(山中善和委員長)を設置し、2月17日の委員会では、平成22年度一般会計補正予算案等について審査を行い、原案のとおり可決しました。2月21日の本会議では、平成22年度一般会計補正予算案等すべての議案について原案のとおり可決しました。

3月2日には、議案第73号工事請負契約の締結についてが追加提案され、予算特別委員会に付託しました。その後、3月2日、3日の両日には、各会派を代表して新年度予算に対する総体質問を行いました。

3月7日から10日にかけての予算特別委員会では、平成23年度当初予算案をはじめ各条例案等について審査を行い、原案のとおり可決しました。

3月15日の本会議では、予算総額約1,142億円の平成23年度当初予算案等すべての議案について原案のとおり可決し、人事議案2件について同意しました。また、本会議では議員から議案第27号平成23年度尾道市国民健康保険事業特別会計予算に対する修正案が提出されましたが、否決しました。

議員からは、尾道市議会委員会条例の一部を改正する条例案が建議案として提案され、原案のとおり可決しました。さらに、意見書案4件が建議案として提案され、可決した意見書3件については、国会及び関係行政庁に送付しました。

■議会の動き

- 2月16日 議会運営委員会
本会議(開会)
会期決定、補正予算等提案(説明・質疑)、予算特別委員会設置
予算特別委員会
正副委員長互選
- 2月17日 予算特別委員会
補正予算等審査(質疑・討論・採決)
- 2月21日 議会運営委員会
本会議
補正予算等議決(委員長報告・討論・採決)、新年度予算等提案(総体説明)
- 3月2日 議会運営委員会
本会議
議案第73号提案(説明・質疑)
総体質問
- 3月3日 本会議
総体質問
- 3月7日 予算特別委員会
新年度予算等審査(質疑)
- 3月8日 予算特別委員会
新年度予算等審査(質疑)
- 3月9日 予算特別委員会
新年度予算等審査(質疑)
- 3月10日 予算特別委員会
新年度予算等審査(質疑・討論・採決)
議会運営委員会
- 3月15日 議会運営委員会
本会議(閉会)
新年度予算等議決(委員長報告・討論・採決)

■上程議案

平成22年度関係

●予算

◇一般会計補正予算(第6号)

2億5,043万2,000円を追加し、歳入歳出予算総額を576億1,490万6,000円にするものです。主なものは、職員退職手当について、当初勧奨退職者を10人と見込んでいたところ、希望者が36人になったことによる追加を行う必要が生じたこと、また、認知症対応の地域密着型施設整備などに対する補助金の追加、子宮頸がん等ワクチン接種事業の対象者がふえる見込みによる追加など、このほか、国の補正予算に係る小中学校施設耐震化工事の追加、特別会計への繰出金の増減調整、それに併せて事業確定の見込みが立つものについて増減調整をするものです。さらに、電波遮へい対策事業外18件の繰越明許費の追加と2件の変更、基幹系システム構築業務外3件の債務負担行為を追加するものです。財源は、法人市民税の増加が見込まれることから市税の追加や、国の補正予算に係る国庫補助金の追加、事業費確定に係る分担金及び負担金、使用料及び手数料、国・県支出金、市債等の増減調整と、職員退職手当基金より3億1,565万円の繰入れなどを行って調整するものです。

◇港湾事業特別会計補正予算(第4号)

ほか10特別会計

◇水道事業会計補正予算(第1号)

◇病院事業会計補正予算(第3号)

●条例改正

◇尾道市御調町防災行政無線局の設置及び管理に関する条例
尾道市農業協同組合御調支所に遠隔

制御器を設置しないこととし、また、地区放送を行う子局の地区を定めた規定を改めるための条例改正です。

◇尾道市児童遊園地設置及び管理条例
簡湯遊園地の敷地に、いきいきサロンを設置すべく、同遊園地を廃止するための条例改正です。

◇尾道市港湾ビル設置及び管理条例
尾道市港湾ビルである瀬戸田港湾ビルを廃止するための条例改正です。

●その他の議案

◇市道路線の認定について

山波45号線

山波町における道路改良事業により新設した道路を市道認定するものです。

◇市道路線の認定について

原田76号線

一般県道尾道新市線の道路改良事業に伴い、移管を受けた旧道を市道認定するものです。

◇市道路線の変更について

山波24号線

山波24号線道路改良事業の施工に伴い、同路線の終点に異動が生じるため、路線を変更するものです。

◇市道路線の変更について

森金江奥線

森金江奥線の道路改良事業の施工に伴い、同路線の終点に異動が生じるため、路線を変更するものです。

◇市道路線の変更について

田尻江奥線

向島町における市道の道路改良事業の施工に伴い、路線の起点に異動が生じるため、路線を変更するものです。

◇市道路線の変更について

梶上味線・原田77号線

一般県道下川辺尾道線道路改良事業

の施工に伴い、これに接続する路線の起点及び終点に異動が生じるため、路線を変更するものです。

◇工事請負契約の締結について

因北小学校耐震改修工事(1号棟)に係る工事請負契約を締結し、耐震補強工事及び外壁等の改修工事を行おうとするもので、請負金額は、1億9,309万5,000円です。

●報告

◇専決処分報告(1件)

平成23年度関係

●予算

◇一般会計当初予算(54,610,000千円)

◇港湾事業特別会計予算ほか13特別会計(37,150,016千円)

◇水道事業会計(5,803,707千円)、
病院事業会計(16,649,820千円)

●条例改正

◇尾道市特別会計条例

高齢者の医療の確保に関する法律における老人保健事業特別会計に関する経過措置が平成23年3月31日限りで終了することにより、同特別会計を廃止するための条例改正です。

◇尾道市部設置条例

危機管理を含めた生活安全に関する事務を一体的に行うため、交通安全及び防犯に関する事務を企画部から総務部へ移管し、また汚水処理に関する事務を下水道事業と一体的に行うため、小型合併浄化槽に関する事務を市民生活部から都市部へ移管するための条例改正です。

◇尾道市職員定数条例

回復期リハビリテーション病床の増床及びリハビリテーションの365日実施に伴い、公立みつぎ総合病院職員を増員するための条例改正です。

◇尾道市特殊勤務手当条例

尾道市立市民病院及び尾道市立夜間救急診療所の市医に対して支給する市医研究手当の支給区分を変更するとともに、管理・監督者の職責にある医師に対して、その職責に応じて支給月額を増額するための条例改正です。

◇非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例

国民健康保険相談員を廃止し、市内の子育て支援センターの所長及び同囀託員の名称を変更し、また、常任統計調査員を設置するための条例改正です。

◇尾道市重症心身障害者福祉年金条例

因島市との合併に伴う重症心身障害者福祉年金に関する経過措置を廃止するための条例改正です。

◇尾道市人権文化センター等に関する条例

下三成、阿吹及び浦崎の各人権文化会館を廃止するための条例改正です。

◇尾道市病院事業の設置等に関する条例

診療科目の名称を改めるための条例改正です。

◇尾道市立市民病院使用料手数料条例
特別病室の新設に伴い、病室使用差額料を改めるための条例改正です。

◇尾道市瀬戸田町農業集落排水施設の設置及び管理に関する条例

排水設備の新設等に関する指定工事店については、尾道市公共下水道条例の規定によることとするための条例改正です。

◇尾道市都市公園条例

公園予定区域の整備完了に伴い、都市公園名を定めるための条例改正です。

◇尾道市学校給食共同調理場設置条例
向東小学校及び向東中学校給食調理場の建設に伴い、尾道市向東学校給食共同調理場を廃止するための条例改正です。

◇尾道市立図書館設置条例

尾道市立瀬戸田図書館の開館時間を延長するための条例改正です。

◇尾道市因島棕の里ゆうあいランド設置及び管理条例

因島棕の里ゆうあいランドを縮小し、開館期間の変更をするとともに、管理に関し、指定管理者制度を解除するための条例改正です。

◇尾道市公立みつぎ総合病院事業の設置等に関する条例

診療科目の名称を改めるため、及び病床再編に伴い病床数に関する規定を改めるための条例改正です。

●条例制定

◇尾道市医師確保奨学金貸付条例

地域医療の充実に必要な医師の確保を図るべく、市民病院等において医師として従事しようとする者に対し、奨学金を貸し付ける制度を設けるための条例制定です。

●条例廃止

◇尾道市立因島ふれあいプラザ設置及び管理条例

尾道市立因島ふれあいプラザを廃止するためのものです。

◇尾道市営因島ひまわりプール設置及び管理条例

尾道市営因島ひまわりプールを廃止するためのものです。

●その他の議案

◇財産の無償譲渡について

山陽新幹線新尾道駅の設置に伴い締結した協定に基づき、鉄道施設用地を西日本旅客鉄道株式会社に無償で譲渡するものです。

◇公立大学法人尾道市立大学定款を定めることについて

公立大学法人尾道市立大学を設立するためのものです。

◇公の施設の指定管理者の指定について

指定管理者を指定するものです。

みつぎこい会館／尾道市因島市民会館／芸予文化情報センター／尾道市立圓鏑勝三彫刻記念公園／尾道市御調グラウンド・ゴルフ場／尾道市因島運動公園／因島アメニティプール／尾道市瀬戸田サンセットビーチ／向島岩子島農業構造改善センター／向島洋らんセンター／向島漁村センター



みつぎこい会館

●議員提出議案

◇尾道市議会委員会条例の一部を改正する条例案

議員定数が減少することに伴い、総務委員会及び民生委員会の委員の定数を9人から8人に改めるための条例改正です。

●人事議案

◇固定資産評価審査委員会の委員の選任

島本 誠三さん(新浜一丁目)

◇人権擁護委員の候補者の推薦

竹井 淳さん(瀬戸田町)

■総体質問(主な内容)

○平成23年度予算について

Q 平成23年度の予算に対する市長の強い思いについて聞きたい。

A 中長期的な財政見通しのもとに、未来につながる、安定した行財政運営が求められているところである。市民の皆様が安心・安全を実感できることを基本として、このたびの予算編成に取り組んできた。その中で、市民の皆様の健康のため、医療及び福祉に重点を置くとともに、大学まで含めた教育・子育て支援に意を用いたところである。具体的には、医療では、医師確保奨学金制度の創設や瀬戸田診療所の建設を、福祉では、いきいきサロンの建設を行う。また、教育では、(仮称)尾道教育さくらプラン3の実施を、子育て支援では、病児・病後児保育の開始や低所得世帯に対する保育料の軽減などを行う。さらに、本市の知の拠点である尾道大学の環境整備を行うとともに、人材を育て、地域と連携しての積極的なまちづくりや歴史的風致維持向上計画を策定し、歴史・文化を活かしたまちづくりに取り組んでいく。

○尾道大橋通行料金無料化に伴う港内渡船の扱いについて

Q 尾道大橋の通行料金が無料化された後、港内渡船の扱いはどのように考えているか。

A 昨年7月に渡船業者3社連名で要